

2025年9月12日隣組長会議議題

2025.9.12 長崎

古賀市区長会報告

	添付資料	回覧配布	内容
1	令和7年度日本赤十字社会員募集 社会福祉協議会社会福祉協議会会 員募集		加入者名簿・加入金を 社会福祉協議会→藤村 日本赤十字 社→林 まで
2	「秋季道路環境美化」	有	回覧 10月26日(日)8:30~9:30 雨天の場合11月9日
3	千鳥苑送迎バス運行コースの変更	有	ポスター掲示
4	国勢調査	有	回覧 10月1日より実施
5	第3回「集まれ!!こどもまつり」	回覧	10月26日(日)13:00~18:30 古賀自動車学校・商工会青年部主 催
6	古賀市役所受付時間外の電話案内		受付時間外のアナウンスののちに緊急案内のアナウンスあり
7	粕屋警察署だより		7月度犯罪発生状況 万引 0件 自転車盗難 4件 警察官を かたる詐欺に注意!
8	令和7年度古賀市自主防災組織協 議会	有	回覧 講演「大雨に備えて」8月豪雨災害状況・罹災証明・サポート体制

中川区自治会関連

1	敬老祝賀会(75歳以上)		9月15日(月・祝日)10:30~ 中川公民館
2	中川まつり		9月20日(土)17:00~ 中川公園
3	本のサロン会(公民館開放日)	有	回覧 10月5日(日)9:30~12:00
4	文化祭	有	回覧 11月1・2日(土・日) 10:00~ 中川区公民館
5	健康測定	有	回覧 10月20日(月)11:00~ 中川区公民館
6	秋のウォーキング大会	有	回覧 11月3日(祝)グリーンパーク9:30集合 青柳ミカン狩り&五所八幡
7	健康教室		11月14日(金)講演 中川区公民館
8	防風林美化運動		11月16日(日)9:00~10:00 中川ゲートボール場集合

コミュニティ(西小学校校区)関連行事

1	通学合宿	有	回覧 10月5日(日)~8日(水) 日吉台区公民館
2	集団下校見守り		10/7 ・ 11/4 ・ 12/ 2 ・ 1/13
3	秋季グランドゴルフ大会		10月18日(土)9:00~
4	大根川一斉清掃		11月16日(日)
5	西校区人権啓発研修会		11月19日(水) 鹿部区公民館
6	西っ子アンビシャス広場「秋の陣」		ニジマス釣り大会 西小学校プール
7	秋季スカットボール大会		11月29日(土)

その他

9月公民館清掃当番 東ヶ丘3組		清掃範囲に公民館前の道路(交番まで)と中川公園のゴミ拾いを
10月公民館清掃当番 グランドパレス		含めて宜しくお願いします。不明な点は、分館副主事の遠藤まで



中川区の皆様

2025 年 9 月 12 日

中川区自治会長 長崎 義信

090-8665-9902

2025 年「秋季道路環境美化」の実施について

日頃より中川区自治会活動にご協力をいただき、誠に有難うございます。

さて、定例の「春季道路環境美化」を下記の内容にて実施しますので、多くの方のご参加をお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和 7 年 10 月 26 (日) 8:30~9:30 頃

雨天の場合は、11 月 9 日 (日)

2. 実施内容 ・道路沿いの除草及び清掃 ・道路側溝清掃 (できる範囲で)
・公園の除草等

3. 場所

- ① 各隣組でこれまで実施してきた通常の場所 (道路・公園等)
- ② 国道 495 号線歩道 (正興電機~サンリブ) ……実施しなくて結構です。
- ③ JR 鹿児島線沿いの岡部機械工業及びサンリブ前道路の歩道から峰踏切
9 月 17 日 (水) に建設課がシルバーに委託し実施します。
- ④ 中川公園は、9 月 (中川まつり前) に草刈りを公園管理センターが実施します。
- ⑤ ルミエールとしまむらの間の歩道は、10 月上旬に建設課がシルバーに委託し実施

4. 収集トラックは、下記の場所と時間です。

東ブロック=東ヶ丘 1 号 (緑ヶ丘)・2 号公園 (東ヶ丘)、

中ブロック=中川公園、

西ブロック=西浜 1 号公園、の 4 会場。

9:30 時頃トラックがそれぞれの会場に草木の回収に来ます。

担当役員・・・東ブロック=片山 中ブロック=藤村 西ブロック=瓜生

※実施に当たっては、家庭から出たゴミ、不燃物、可燃物、粗大ゴミは、回収しません
ので分別を徹底してください。

当日緊急連絡先 建設課担当 080-2161-4111

回覧 中川区自治会員の皆様へ

[中川区文化祭]開催と作品募集のお知らせ

2025年9月12日

分館会長 長崎義信

090-8655-9902

今年度の中川区の文化祭は11月1日、2日に開催されます。

今回の文化祭は本のサロン会、カラオケ大会、ピザ窯落成式など同時開催し

「にぎやかな文化祭」をモットーに計画を進めています。

多くの方々のご来場をお願いいたします。

また、それと並行して文化祭への作品の募集を行います。

中川自治会員の皆様の日頃の趣味、特技の出品をお待ちしています。

作品は下部の個人出展申込書に必要事項記入の上、組長を通して申し込み下さい。

記

出品要領 10月31日(金) 午後13時より17時まで展示品飾り付け

11月1日(土) 午前10時より午後17時まで展示

11月2日(日) 午前9時より午後13時まで展示

11月2日(日) 午後13時より17時まで作品撤去、片付け

*搬入、搬出は原則出品者で行って下さい。

*展示場所は係員の指示に従って行ってください。

場 所 中川区公民館 ホール

出品作品 書画、絵画、写真、木工、陶芸、和紙人形、生花、ちぎり絵、
押し花、刺しゅう、手工芸、などなどの作品

切 り 取 り 線

2025年度中川区文化祭 個人出展申込書

隣組名

No.	作 品 名	出品者名	連絡先 (TEL)
1			
2			
3			

* 組長は隣組の出品申込を取りまとめ10月12日の会議に持参してください。

にぎやかな文化祭

今回はいつもとちょっと違う文化祭

11月1日 (10時～17時)

2日 (12時終了)

場所 中川区公民館

同時開催

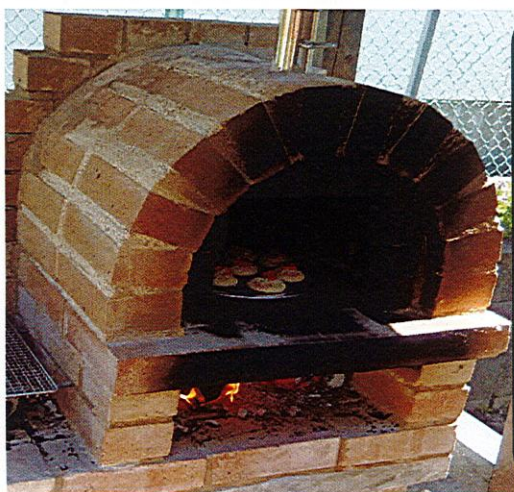
11月1日 ピザ釜落成式 カラオケ大会 麻雀教室

11月2日 本のサロン会

文化祭 公民館で活動している部活の方々の作品をご覧ください



本のサロン会は毎月第一日曜日の午前中におもてなしをしています

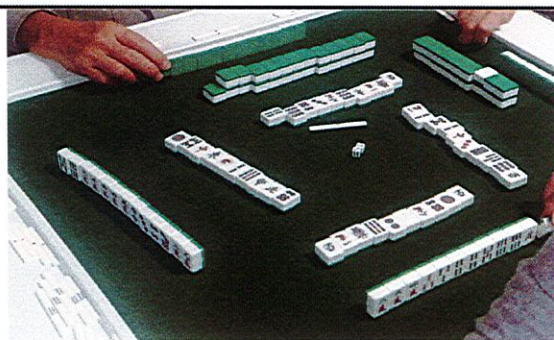


中川区公民館にピザ窯が完成しました
焼きたてのピザをご提供します

大きな声で歌うのは健康維持にとってもいいそうです
音痴の方も大歓迎



麻雀は中国人の英知の結晶 ボケ防止には最高、
麻雀歴50年以上の達人がお世話します



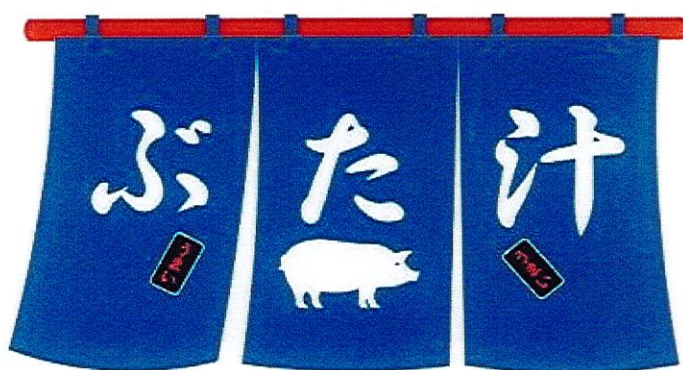
2025年9月12日

中川区自治会長 長崎 義信

090-8665-9902

10月の本のサロン会のごあんない

〈家庭のお宝交換会も同時開催です。〉



ん！
なつかしい
においがするな？



10月の本のサロン会では、「豚汁」を準備してますよ！
たくさんの本と、おいしい「豚汁」が待ってま～す。
読まなくなった本があったら、持ってきてネ。
もちろん家庭のお宝交換会もやってますよ～！

★開催日 10月5日 〈第1日曜日〉

★本のサロン会 オープンタイム

9時から 12時まで

★「豚汁」おもてなしタイム

10時から 11時 30分まで

★本のサロン会会場 中川公民館大ホール

大好評の包丁研ぎもやってます！

区民の皆様へ

2025年9月12日

健康測定会のご案内

食欲、スポーツ、芸術・文化の秋になりました。

いつも健康で過ごすためには、先ず自分の身体の状態をきちんと把握することが大切です。中川区ヘルスステーション(HS)では毎年1回、福祉会との共催で「健康測定会」を実施していますが、今年も下記の要領で実施いたします。

経年経過を知り、自身の健康管理に役立ててください。10時からのニギニギ体操に引き続いて行いますが、健康測定だけの参加も可能です。

多数の方の参加を、お待ちしております。



10月20日(月) 10:00～ ニギニギ体操

11:00～ 健康測定(血圧・骨密度・体組成等)

予告： 秋のウォーキング

11月 3日(月・祝) 9:30～

古賀市グリーンパーク駐車場集合

～五所八幡宮～みかん狩り(小雨決行・雨天中止)



HS健康キャチフレーズ

“足腰鍛えりゃ 加齢も平気！”

HS委員長 納富 育代

943-3112

回覧

「秋のウォーキング＆ミカン狩り」参加申込書

2025年9月12日

日 時 2025年11月3日（月・祝日） 9時30分～12時予定

小雨決行、雨天他中止の場合は、中川区ホームページにて当日8時までに掲示します。

集合場所 *マイカー組 AM 9：30 古賀市グリーンパーク駐車場集合

*乗合（マイカーなし）AM 9：00中川区公民館集合9：05出発→9：30グリーンパーク駐車場

内 容 *9：40グリーンパーク駐車場出発→五所八幡宮（ムーミンの木）→
→青柳船越果樹園（ミカン狩り：090-1975-2413）→12：00グリーンパーク駐車場解散

*果樹園では、その場での試食OK（自治会より入園料支払い）

*お持ち帰りは、各自精算（時価）

*飲み物、昼食等は、各自持参してください。



*参加募集人数100名 （中学生以上は、大人。小学生以下は、子どもとしてカウント）

	氏 名	組 名	連絡先	大人	子ども	マイカー	マイカーなし
記入例 1	なかがわ たろう 中川 太郎	東中川2組	090-8665-9900	2名	2名	○	
記入例 2	なかがわ ふじこ 中川 富士子	西浜3組	080-3566-1234	1名			○
1							
2							
3							
4							
5							

隣組長は、10月12日までに提出してください。（隣組長会議時または、公民館ポストに投函）

ヘルスステーション・福祉会・シニアクラブ・子供育成会共催、中川区自治会後援

問い合わせ先 ヘルスステーション 米谷 090-2588-7030

総務部 星野 美香 課長 様

中川区区長 長崎 義信
090-8665-9902

2025年8月10日大雨による中川区被害状況及び報告依頼

1 中川区天神7丁目(特に西浜3組周辺)

道路冠水付近一帯 約50cmから70cm
床下浸水(長崎宅他) 蓄電池の損壊、床下換気扇の破損、シロアリ駆除の再消毒他
ガレージへの浸水(渡辺宅・木村宅他)
車両内部への浸水(ファミユ鈴木駐車場 2台)

2 中川区天神4丁目(防火組周辺)

道路冠水(防火組一帯)
床下浸水(遠藤宅他)
車両内部への浸水

3 中川区天神4丁目(東中川2組周辺)

道路冠水付近一帯 約50cm

4 中川区天神3丁目(緑ヶ丘1組・2組周辺)

停電

5 その他天神4丁目(東中川1組及び正興電機製作所)

竜巻が発生したと思われます。(屋根のスレートが飛散・倒木)

6 その他(防風林)

一部松の倒木・・・農林振興課にて対応済み

要望事項

8月10日16:00頃に古賀市役所に電話、留守番電話で休み明けのガイダンスがながれていました。次に消防署に電話を入れました。指示は、出来る限り高いところに避難してくださいとのことでした。

8月10日・11日は、中川区公民館を避難所として開設できる体制をとっていましたが、総務部危機管理係からは、被害状況の確認、公民館を避難所としての開設有無等電話の一本もありませんでした。避難場所として、指定されている正興電機製作所にも何の連絡もなかったそうです。

8月12日午前中に古賀市役所を訪問し、総務課、農林振興課を被害写真を提示し説明をし、調査と対応を依頼しましたが、農林振興課以外は、何のリアクションもありません。

総務課危機管理係は、迅速な情報収集と情報の共有化及び対応策の提示をお願いします。
また消防、消防団及び行政区との情報共有ができていないように感じます。
再三申し上げていますが、改善されていないようですので付け加えておきます。

今回も不幸中の幸いで、上記の被害で済みましたが、早急に被害の詳細を調べて、報告ください。
また、1エリア、2エリアについては、毎年ように被害が発生していますので、対応策を出してください。

写真別添します。

8月21日

令和7年9月8日

中川区区長 長崎 義信 様

総務部総務課長 星野 美香

令和7年8月9日から12日にかけての豪雨について

このたびの8月9日からの豪雨により、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。本市においても近年経験したことのない豪雨となり、甚大な被害が発生しております。現在も被害状況の全容把握に努めておりますが、被害状況及び現時点での対応策について下記のとおりご報告申し上げます。

記

1 被害状況について (8月29日把握分まで)

(1) 罹災証明発行件数 3件

うち 一部損壊 (床下浸水)	2件
準半壊	1件

(2) 道路 1件 潮騒橋付近道路洗堀

(3) 冠水 中川熊鶴線 JR アンダーパス、翁汐入線中川第2工区 天神4・7丁目

(4) 樹木枝折れ 1件

2 対応策について

(1) 潮騒橋付近道路は埋め戻し応急工事を8月20日に完了しております。

(2) 市では、令和5年度に策定した古賀市雨水管理総合計画を基に、令和7年度に水路や管路の能力不足に対する実施設計業務委託を実施しております。設計後に複数年にわたり雨水対策の工事を実施する予定です。

令和7年8月豪雨災害に関する支援について

R7.8.29現在

内 容	罹災証明書が 必要	担当部署
1 罹災証明書【住家被害】	/	総務課
2 被災証明書【住家以外の被害】	/	総務課
3 被災ごみの搬入		環境課
4 被災した家屋の消毒	○	環境課
5 日本赤十字社災害救援物資の配布		福祉課
6 ボランティアの派遣及び登録		市社会福祉協議会
7 固定資産税の減免	○、※	市税課
8 市県民税の減免	○	市税課
9 国民健康保険税の減免	○	市民国保課
10 国民健康保険医療費一部負担金の減免	○	市民国保課
11 後期高齢者医療保険料の減免	○	市民国保課
12 後期高齢者医療制度医療費一部負担金の減免	○	市民国保課
13 国民年金保険料の免除		市民国保課
14 住民票等の発行手数料の減免	○	市民国保課
15 納税証明書の発行手数料の減免	○	収納管理課
16 介護保険料の減免	○	健康介護課
17 介護保険の利用者負担額の減免	○	健康介護課
18 保育施設利用者負担金（保育料）の減免	○	子ども家庭センター
19 学童保育料の減免	○	青少年育成課
20 上下水道使用料の減免	○	上下水道課
21 制服、体操服、教科書及び学用品の給与		学校教育課
22 緊急経済対策資金（福岡県制度融資）		商工政策課
23 こころの悩みや健康等に関する相談		福祉課
24 多言語に関する相談・支援		まちづくり推進課

※被害の状況により罹災証明書が不要の場合あり。

くるま、無料でお貸しします

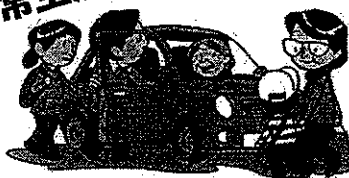
事前予約制

災害サポート・レンタカー

予約受付を開始!

今回の大雨でご自身の車が動かなくなり、生活の為にクルマが必要な方に車を無料で貸します。

日常生活に



復興ボランティア作業に



期間・車種 令和7年12月25日まで無料貸出し ※ 車両返却後に再申込みが可能です。

▶(軽・普通)乗用車・・・最長7日間(期間中何度でも利用可)

場 福津市未来共創センター キッカケラボ(福津市中央公民館内) 福津市手光2222

所 10:00~17:00 (休館日:日曜日・月曜日)

※月曜日が祝日の場合は火曜日休館

※拠点に直接お越しいただいても貸出しできません。必ず事前にご予約ください。

災害サポート・レンタカーについて

令和7年8月の九州豪雨で被災された方・支援活動を行う団体を対象とする無償のレンタカー支援です。

※貸出までの手順は、申込をしていただいてから申込順での貸出し調整となります。申込時点では貸出し日をお伝えできないことをご了承ください。

貸し出すお車について

使用している車は全て寄付いただいた思いのこもった中古車です。大切に使用してください。

※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこみ、メンテナンスが十分に行き届いていない可能性もあります。

貸出しの条件

1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)

2. 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)

3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)

※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。

※75歳以上の方はご家族の同意が必要となります。

※被災した法人・団体の方も申込可能です。

※支援活動を行う団体も申込可能ですが被災者への対応を優先します。申込時に活動実態を証明できる広報物などをご提出いただきます。(3の条件は不要)

●対象外の方:被災地の事業を請け負う企業、医師から運転を止められている方、個人のボランティア(支援団体に所属していない)

ご利用の流れ

- ①申込:下記お問合せ先からWEBか電話で
- ②協会からご連絡:準備ができたことをお知らせ
- ③車を借りに行く:②で決まった日時に来所
- ④車を利用する:めいっぱいご利用ください
- ⑤車を返却する:ガソリン満タンで返却

自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超えたものの免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額15万円)

人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)

車両:なし

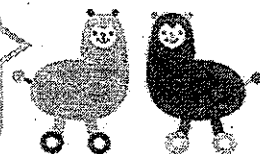
※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求めません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、ご自身で対応いただく事になります。

僕たちが目印の車だよ。

右:スートン(石)と

左:ローリー(巻)

この活動は東日本大震災の時に、宮城県石巻市ではじまったんだ。



お問合せ先・お申込み

貸出には事前の申込&予約が必要です

050-5799-4740

WEB: <https://www.japan-csa.org/blog/archives/10626>

受付時間 9:30~16:00(定休:水曜)

(本部住所) 宮城県石巻市駅前北通り1-5-23



WEBなら24時間

協力:福岡県、福津市、
NPO法人九州コミュニティ研究所



石巻発、寄附車でつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association

回覧

被災されたみなさまへ

りさい

ひさい

罹災証明書 ・ 被災証明書 申請受付中

古賀市では令和7年8月9日からの大雨で被害を受けた方や事業者を対象に、「罹災証明書」および「被災証明書」の申請を受け付けています。

罹災証明書

申請者が居住する住家が対象

被災証明書

居住を伴わない建物（空き家、店舗、工場）、動産（車など）、門扉、倉庫、カーポートなどが対象

申請できる方

●罹災証明書

被害を受けた住家の居住者または委任を受けた代理人

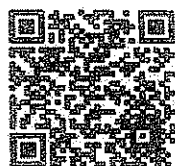
●被災証明書

被害を受けた非住家や動産の所有者または委任を受けた代理人

申請に必要なもの

- ①申請書類
- ②本人確認書類
- ③被害の程度がわかる写真等
- ④委任状（代理人が申請する場合）

詳細・申請様式はこちらから



申請期限

令和7年

11月21日（金）

申請先：古賀市総務課危機管理係

問合せ：942-1112（直通）

メール：kikikanri@city.koga.fukuoka.jp

時間が経過すると、被害状況を適切に把握できない可能性があります。被害状況が確認できる写真を早めに撮影し、保存しておくようにお願いいたします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

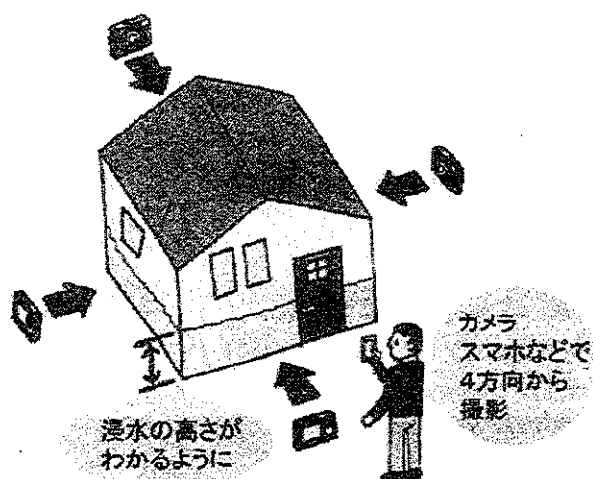
家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

<イメージ図>



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

